

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
I Pネットワーク設備委員会（第9回）議事概要

1 日時

平成19年12月19日（水）14時00分～15時30分

2 場所

総務省10階 1001会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 構成員

後藤滋樹（主査）、相田仁（主査代理）、相澤彰子、五十川洋一、稲田修一、井上友二、歌野孝法、沖中秀夫、加藤徹、木下剛、新保豊（オブザーバ：持摩裕之）、杉本晴重、資宗克行（オブザーバ：清水博一）、竹村哲夫（オブザーバ：福澤淳二）、津田俊隆、土森紀之、橋本信（オブザーバ：雄川一彦）、藤咲友宏、水谷幹男、三膳孝通、弓削哲也、吉田清司、渡辺武経（以上、23名）

(2) 事務局

武内電気通信事業部長、竹内電気通信技術システム課長、菱沼同課企画官、大西同課課長補佐、山下同課課長補佐 他

4 議事

(1) 安全・信頼性検討作業班報告について

安全・信頼性検討作業班の相田主任より、安全・信頼性検討作業班報告の概要について、資料9-1に基づき報告。その後、事務局より、報告の詳細について資料9-2及び資料9-3に基づき説明がなされた。

委員より、資料9-2のP86（設備基準 4 電源設備(7)停電対策）ウの移動体通信基地局に関する移動電源設備又は予備蓄電池の配備に関する記載について、解説においては、停電対策として、「地下鉄の構内など予備電源設備等のスペースが限られている箇所においては、共同設置など他の事業者と積極的に連携をとることが適当である。」との記載があるが、様々な理由により屋内に設置することが困難な場合がある。この場合においても、エリアを確保した方が利用者にとって利便性があり、安全・信頼性向上のための措置としてガイドラインを盛り込むべきではないか。措置例としては、移動電源車や可搬型の発電機を設置することで一定の時間内に対応できること、あるいは、利用者や設置場所の管理者に、停電時には使用できないことを周知するといったものがあるのではないかと、という意見があった。

一方で、屋内においては、設置場所の問題のためケースバイケースの対応が求められることから、特定の場合を想定した記述を例示するのではなく、予備

電源の確保等を記載した、P86 の同項オを適用するべきではないかという意見があり、議事録に残すこととした。

(2) 技術検討作業班審議経過について

技術検討作業班の相田主任より、資料 9-4 に基づき、技術検討作業班における審議の経過について報告がなされた。続いて、事務局より、資料 9-5 に基づき詳細な検討状況報告がなされた。

委員より、050-IP 電話の品質に関する検討がまとまった際には、その結果を OAB~J-IP 電話に関する技術的条件等の検討への反映させることが必要との意見があり、そのとおり検討を進めていくこととなった。

(3) その他

事務局より、今後のスケジュールについて説明があった。委員会報告については最終調整をした後、近日中にパブリックコメントを実施することとされた。

【資料番号】

【配付資料】

|       |                |                              |
|-------|----------------|------------------------------|
| 資料9-1 | IPネットワーク設備委員会  | 安全・信頼性検討作業班報告概要              |
| 資料9-2 | IPネットワーク設備委員会  | 安全・信頼性検討作業班報告                |
| 資料9-3 |                | 「情報通信ネットワーク安全・信頼性基準」の見直し案整理表 |
| 資料9-4 | IP ネットワーク設備委員会 | 技術検討作業班 報告骨子概要               |
| 資料9-5 | IP ネットワーク設備委員会 | 技術検討作業班 報告骨子                 |
| 資料9-6 |                | 今後のスケジュール(案)                 |

参考資料9-1 IPネットワーク設備委員会(第8回)議事概要(案)